令和	14年	与	論	i 町	農	業	委	員	会		会	議	録	4	第 2	号			
召集年月日		令和	令和4年2月18日(金) 午後 4時00分~5時30分																
召身	集場 所	与論	町彳	2場新月	宁舎	1 階	(多	目的	Jホール	/)									
開会及び		開会		午 後			4		0 0 %	00分		長 原 田 新一郎		-郎					
閉会	会 時 間	閉	会	午	後		5	時	0.03	分	代	理							
出力	席及び	議席番	号	氏	i		名		出欠	MAKE	養席番号		氏			名			出欠
欠人	席委員	1		原	田	新一	郎		0		6	ı	白	尾	憲	太	隹		\circ
凡	例	2		白	石	茂	_		×		7	J	長月	Ē	さ	と	み		\circ
出席		3		山 本 池		富		0	8		遠 山 和歌子				\circ				
欠席 ×		4		内 野		豊	豊信		0		9	山下		みどり			\circ		
公務欠〇		5		保	喜	久	男		0										
会請	養録署名	委員		9番		Щ	下	み	どり		9	3番			山	本	泄	1富	
職系	务上の	局					補						主	:					
議場出席者		長		久野	泰司	ī	佐						事	F		林	<u> </u>	幹大	•
要請	による																		
議場	出席者																		
	議案第	4 -	号	農地利	月用占	最適/	化推	進委	美員の信	£f	命に	関す	る件	: (1	件)				
	議案第	5 -	号	農地法	:第:	3条	の規	定に	こよる記	午下	可申	請に	関す	つる	件	(3	件)	
議	議案第	6 -	号	あっせ	たんり	申出	に関	する	6件(1	件	()								
事	議案第	7 -	号	農地法	等4	条の	規定	官に	よる許	可	申請	景に関	目す.	る亻	牛(1	件	.)		
項	議案第	8 -	号	非農地	拉証見	明に	関す	る件	+(1件)									
目	議案第	-	号																
	議案第	-	号																
	議案第	-	号																
	議案第	-	号																
	議案第	-	号																
そ	の他の																		
項	į 🗏																		

議長	ただ今から令和4年2月18日定例総会を開会いたします。
	それでは、与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署
	名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。
	(異議無し)
議長	それでは議事録署名員を9番の山下委員と3番の山本委員にお願いします。
	なお、本日の会議書記には事務局職員の林主事を指名いたします。それで
	は、の会務報告について事務局長より会務報告の朗読並びに説明をお願い
	します。
事務局(久野)	説明いたします。農地利用最適化推進委員の任命に関する件が1件、農地
	法第3条の規定による許可申請が3件、あっせん申出に関する件が1件
	農地法第4条の規定による許可申請に関する件が1件、非農地証明に関する
	件が1件出ております。以上で会務報告を終わります。
議長	それでは以上で会務報告を終わります。次に議案第4号「農地利用最適化
	推進委員の任命に関する件について」事務局より説明並びに朗読をお
	願いします
事務局(久野)	12月17日付けで、農地利用最適化推進委員1名が辞任されるというこ
	とで令和4年1月13日から2月14日にかけて応募をしたところ、1名の推
	薦者があり、令和4年2月17日に農地利用最適化推進委員の選考委員会
	を行いまして、古里の○○さんが選任されました。今回の総会にて農
	業委員の同意を得て承認される流れとなります。
議長	説明が終わりました。何か意見等ございませんか。
一同	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第4号「農地利用最適化推進委員の
	任命に関する件について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
一同	(異議なし)
議長	議案第4号は承認いたします。次に議案第5号「農地法第3条の規定
	による許可申請に関する件について」議題に供します。事務局より説
	明をお願いします。
事務局(林)	1番は与論町古里Aさんから与論町古里Bさんへ与論町古里152番1畑、
	他10筆合計15,079㎡を親から子への贈与となります。2番は神奈川県
	横浜市Cさんから与論町朝戸Dさんへ与論町朝戸2320番2畑、2,090㎡を
	•

,	
	親族間の贈与となります。3番は神奈川県横浜市Cさんより与論町朝戸
	Eさんへ与論町立長3499番地1畑、332㎡を親族間の贈与となります。
	以上で説明を終わります。
議長	説明が終わりました。担当地区の委員は調査の結果報告をお願いします。
山下委員	1番は2月13日午後6時30分に譲受人、譲渡人ともに確認してきました。
	問題ないので承認をお願いします。
白尾委員	2番の譲渡人は2月13日の18時40分頃確認しました。譲受人には2月11日
	朝の11時頃確認しました。こちらの農地は農地中間管理事業を通して
	利用権を設定しておりまして所有権移転後、変更手続きを行うとの事で
	した。問題ないので承認をお願いします。
	3番の譲渡人は2月13日の18時45分頃確認しました。譲受人は2月15日
	18時35分頃確認しました。問題ないので承認をお願いします。
議長	調査結果の報告が終わりました。何か意見等ございませんか。
一同	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第5号「農地法第3条の規定による許
	可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
一同	(異議なし)
議長	議案第5号は承認致します。次に議案第6号「あっせん申出に関する
	件について」議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	与論町朝戸○○さんより朝戸130番5畑、1,217㎡のあっせん申出が
	出ております。あっせん委員の決定をお願いします。
議長	遠山委員、松村委員、原田委員、川畑委員でお願いします。
議長	それでは承認いたします。次に議案第7号「農地法第4条の規定による
	許可申請に関する件について」を議題に供します。事務局より説明を
	お願いします。
事務局(久野)	与論町茶花○○より与論町那間231番畑、2,072㎡の土地に倉庫兼資材
	置き場として申請が上がっております。こちらは既に建物が建ってお
	りまして始末書を付けて申請を出しております。
議長	説明が終わりました。意見等ございませんか。
一同	(意見等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第7号「農地法第4条の規定による許可

	申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第7号は承認いたします。次に議案第8号「非農地証明に関する
	件について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	与論町立長○○さんより立長1308番1畑、23㎡を非農地証明願いが出
	ております。現在は現況雑種地になっております。
議長	それでは採決いたします。議案第8号「非農地証明に関する件につい
	て」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
一同	(異議なし)
議長	議案第8号は承認致します。その他ございませんか。
意と同	(なし)
議長	それでは2月定例総会は閉会致します。
	議事録署名委員
	9番 山下 みどり
	3番 山本 池富